

会 議 要 旨

会議名	平成21年度 第1回 館山市都市計画審議会
開催日	平成21年7月1日 午後1時30分から午後2時50分
開催場所	館山市役所本館2階会議室
出席者	都市計画審議会委員13名 館山市 市長, 建設環境部長, 渚の駅準備室2名 千葉県 県土整備部港湾課1名, 安房地域整備センター管理課1名 事務局 都市計画課職員3名
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部非公開 <input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者	0名
会議概要・結果等	<p>付 議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金丸市長から忍足会長へ付議書を提出 <p>議 事</p> <p>館山都市計画臨港地区の変更について</p> <p>主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨港地区指定により, 館山港において県が整備している多目的観光栈橋のターミナル機能が向上するなど, 港湾機能・港湾施設の利便性の向上等の様々なメリットがあるため, 本案には賛成する。 <p>主な質問</p> <p>質1 渚の駅に水族館が計画されているが, 商港区の用途制限において, 建築が出来ないのではないか。</p> <p>答1 水族館単独では, 港湾施設の利活用や利便性の向上を阻害する要因になる可能性があるため, 建築が規制されているが, 今回の“渚の駅”の整備計画においては, 多目的栈橋や旅客施設などの港湾施設の利用者と博物館・水族館などの利用者の交流の場を設け, 港湾機能や港湾施設の利用促進, 利便の向上を目的とすることから, 港湾施設の機能・利便の阻害要因とはならない。よって, 分区における用途制限には抵触しない旨, 千葉県から回答を得ている。</p> <p>質2 臨港地区を指定する土地の管理者は誰か。</p> <p>答2 渚の駅として使用する用地は市が管理する。館山総合高校の教育施設として使用する用地は県が管理する。</p> <p>審議の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採決の結果, 全員賛成により原案のとおり可決した。